

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桜優会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県川口市元郷六丁目 11番 15番
- (3) 設立認可年月日 平成19年 3月 6日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 4月 2日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	大川 敬一	
常務理事	大川 玲子	
理事	大川 直子	
理事	清水 美奈子	
理事	清水 潔	
監事	高谷 知子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			一般病床 療養病床 [医療保険床] [介護保険床] 精神病床

				感 染 症 病 床 床 結 核 病 床 床
診療所	医療法人 桜 優会 元郷医 院	1 1 1 0 2 0 7 2 4 1	埼玉県川口市元郷六丁 目 11 番 15 番	一 般 病 床 0 床 療 養 病 床 床 〔 医 療 保 険 床 〕 〔 介 護 保 険 床 〕
介護老 人 保健施 設	該当なし			入 所 定 員 名 通 所 定 員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 8月28日 令和3年度決算の決定

令和5年 6月24日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定

## 様式3-2

法人名 医療法人 桜優会  
 所在地 埼玉県川口市元郷六丁目11番15番

※医療法人整理番号

## 貸 借 対 照 表

(令和5年 6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	93,086	I 流動負債	6,153
II 固定資産	46,190	II 固定負債	0
1 有形固定資産	17,235	負債合計	6,153
2 無形固定資産	590	純資産の部	
3 その他の資産	28,365	科 目	金 額
		I 出資金	30,709
		II 積立金	102,414
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	133,123
資産合計	139,276	負債・純資産合計	139,276

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人 桜優会  
 所在地 埼玉県川口市元郷六丁目11番15番

※医療法人整理番号 

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年 7月 1日 至 令和5年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	216,322
2 事 業 費 用	198,559
本來業務事業利益	17,763
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	17,763
II 事 業 外 収 益	492
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	18,255
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	18,255
法 人 稅 等	344
當 期 純 利 益	17,911

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式2

法人名 医療法人 桜優会  
 所在地 埼玉県川口市元郷六丁目11番15番

※医療法人整理番号

財 産 目 錄  
 (令和5年 6月30日現在)

1. 資 産	額	139,276 千円
2. 負 債	額	6,153 千円
3. 純 資 産	額	133,123 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	93,086
B 固定資産	46,190
C 資産合計	(A+B) 139,276
D 負債合計	6,153
E 純資産	(C-D) 133,123

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 桜園会  
 所在地 埼玉県川口市元郷六丁目11番15番

※医療法人整理番号

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桜優会  
理事長 大川 敬一 殿

私は、医療法人 桜優会の令和4年の会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 8月29日

医療法人 桜優会

監事 高谷 知子